

緊急事態宣言解除等を受けて

本日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、9月30日をもって19都道府県の緊急事態宣言と8県でのまん延防止等重点措置が解除されることが決定した。

多くの国民、事業者、医療従事者の御協力を得て、全国の新規感染者数は減少傾向にあり、医療提供体制への負荷も軽減されている。

菅総理及び関係大臣におかれては、これまでワクチン接種の推進や治療薬の活用とともに、全国知事会からの政策提言へ真摯に御対応いただくなど格別の御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

感染者数の急速な減少が見られるものの、その原因が必ずしも明らかでない中、これまでの宣言解除時に比し感染者数等は高い水準にあるなど、未だ予断を許さない状況にある。今後、感染の再拡大を防ぐため、引き続き、マスクの着用など基本的感染対策の徹底を継続し、社会活動の様々な制限についても段階的に緩和していくことが不可欠であり、全国知事会としても、菅総理が全身全霊で取り組んできた新型感染症という国難を克服すべく、第5波の感染封じ込めに全力で当たる決意である。

政府におかれては、各地域が取り組む感染の抑え込みや段階的緩和策が実効的なものとなるよう、引き続き感染拡大防止策はもとより、協力金などの財源措置を確保するほか、ワクチン接種の加速や医療提供体制の充実・強化とともに、自治体との協議に基づく出口戦略の検討や、社会経済活動の維持と再生に向けた手厚い大胆な経済支援など、実効性のある対策をスピード感をもって講じるよう、強く求める。

令和3年9月28日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 鳥取県知事 平井 伸治

本部長代行

福島県知事 内堀 雅雄